

長崎大学病院研修施設の使用について

1. 対象者

長崎大学病院研修施設使用内規第2条に規定する者としてします。

～抜粋～

- (1) 初期研修医及び専門研修医で、本院で開催される事業等又は本院が主催する事業等(「本院開催事業等」という。)に参加する者
- (2) 他施設に所属する医学科、看護学科及び当該学科に相当する学科の学生又は大学院生で、本院開催事業等に参加する者
- (3) 長崎県内に勤務する医療技術職員で、本院開催事業等に参加する者
- (4) その他病院長が必要と認めた者

2. 使用手続き

長崎大学病院研修施設使用内規及び使用条件を確認の上、使用承認願を長崎大学病院医療教育開発センターに使用初日を起算日とする2週間前までに提出してください。

承認手続き完了後、承認通知を行います。なお、予約状況により使用をお断りする場合があります。

また、承認された者が、内規及び使用条件に違反した場合は、使用承認の取消、使用中止措置を行います。この際、使用者のいかなる損害についても、本院はその責を負いません。

3. 設備備品

設備備品は、以下のとおりですので、丁寧に取り扱ってください。

また、清潔、整理整頓を心がけてください。

【全室】

バス・トイレ、冷暖房、ベッド、机、椅子、ロッカー、タオル掛け(物干し)

【共有スペース】

流し台、冷蔵冷凍庫

※タオル・浴用洗剤はありませんので、ご持参ください。

※洗濯機はありません。必要な場合は、近隣のコインランドリーをご利用ください。

★共有の給湯室使用・ゴミ出しについて★

- ・ 冷蔵庫に保管するものには必ず記名をすること
- ・ 給湯室の流しの排水溝に食べ物の汁などを直接流さない
- ・ 排水溝ゴミ受けに流したゴミは各自で片付ける

ゴミは定期的に捨てること / 退去時のまとまったゴミ出しは禁止

ゴミは袋に入れ、潰せるものは小さくする

宿泊室廊下に設置のゴミ箱へのゴミ出しは下記の回収日を厳守する

回収日：月、水、金曜日（祝日は回収なし）

回収日前日および回収日の午前10時まで

4. 使用料

使用料は発生しません。

5. 入所、退所手続き

入所手続きは、15時以降に正面玄関守衛室にて行ってください。その際は、承認印のある「長崎大学病院研修施設使用承認願」(写)を提示し、鍵の授受簿に記入のうえ、部屋の鍵をお受取り下さい。

10時以降であれば、鍵の受取りはできますが、15時までは部屋への入室はできません。

退所手続きは、10時までに正面玄関守衛室へ、部屋の鍵を返却にて行ってください。

6. 鍵の取扱い

鍵の取扱いには十分注意し、退所日まで各自で責任を持って保管してください。万一紛失した場合は、実費を請求させていただきます。

また、部屋の鍵は、院外持出不可ですので、宿泊期間中の外出の際は、守衛室に預けてください。

7. 安全管理・衛生維持

安全管理及び衛生維持のため、使用者の在室如何にかかわらず、本院において毎朝10時から12時に清掃及びベッドメイキングを行いますので、ご了承願います。

8. 貴重品等管理

貴重品等については、使用者の責任の下、十分な管理を行ってください。本院は、一切の責任を負いません。

9. 禁止事項

禁酒、禁煙、火気厳禁です。

また、他の使用者の迷惑になるような行為は慎んでください。

10. その他

その他利用に関しては、本院の指示に従ってください。

【退去時の注意】

不要となった私物や使い残した日用品は必ず持ち帰ること

共有スペース・部屋への放置、ゴミ出しは厳禁